

都市農地センター お知らせ

【開催案内】

都市農地活用支援センター定期講演会 2019 土地月間参加行事

都市農地活用支援センター 定期講演会 2019
開催案内

国土交通省 農水省
「土地月間」
参加行事

**新しい都市農地制度の
活用と展望**

【日時】 **10月29日(火)** 【会場】 **東京ウィメンズプラザ**
13:30~16:30 (13:10開場) 地下ホール (東京都渋谷区神宮前5-53-67)

【内容】

情報提供 **新しい都市農地制度の活用状況等について**
国土交通省 都市局都市計画課
農林水産省 農村振興局農村政策部 都市農村交流課 都市農業室

講演 1 **農業市民とまちづくり**
＜講師＞ 小池 聡氏 (名城大学都市情報学部教授)

講演 2 **緑・農・住の新たな可能性
～住宅事業者の視点から～**
＜講師＞ 大木 祐悟氏 (定期借地権推進協議会運営委員長)

【参加方法】 以下①②のうち、いずれかの方法によりお申込み下さい。
① Webサイト⇒当センターWebサイトの申込フォームに必要事項を入力し送信
② E-MailまたはFax⇒氏名・所属・連絡先(住所/E-Mail/TEL/fax)を記載の上、
下記連絡先宛てに送信

定員 200名 参加 無料 申込み 先着順

■主催/連絡先：一般財団法人 都市農地活用支援センター
〒101-0032 東京都千代田区若本町3-9-13 若本町有共同ビル4階
http://www.tosinouti.or.jp E-Mail: moushikomi@tosinouti.or.jp
tel: 03-5823-4830 fax: 03-5823-4831

■共催：定期借地権推進協議会
■後援：国土交通省 全国農業協同組合中央会

申込入カフォーム



本講演会は、都市農地の関係者をはじめとした幅広い層の方に、都市における貴重な資源である農地の役割と利用・保全のあり方を考える契機としていただくため、毎年、国土交通省が提唱する「土地月間」に併せて実施しているものです。

今回は、昨今の生産緑地法等の改正や、都市農地の貸借円滑化法の成立など、都市農地を取り巻く一連の法制度の改正を受けた現状の課題や今後の展望についてとりあげます。

まず、国土交通省、農林水産省の担当官より新たな法制度等の活用状況等、最新の情報を提供いただきます。続く講演1では、今後の都市農地を活用したまちづくりの展開における新たな担い手像について、市民による都市農業への参画の視点から、専門家よりお話をいただきます。また講演2では、定期借地権の活用を含めた、今後の都市農地活用の展望について実務の専門家よりお話いただく予定です。

【開催報告 1】

都市農地活用支援センター定期講演会 2018 土地月間参加行事

当センターは平成30年10月30日、渋谷区の東京ウィメンズプラザホールにて定期講演会を開催し、200名を超える多数の方にご参加いただきました。今回の内容は、一昨年4月に行われた生産緑地法等の改正、また、昨年6月に成立した都市農地の貸借の円滑化に関する法律及びその政令、規則、都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定状況等の最新情報を国土交通省及び農林水産省の担当官から提供いただくと共に、講演1では「新たな制度の下での都市農業の展

望」と題して、今後の都市農業・都市農地の展開可能性について、東京大学大学院 農学生命科学研究科教授の安藤光義氏にご講演いただきました。

そして、講演2では本講演会で毎年恒例となっている定期借地権について、「新たな制度を利用した民間ビジネスの方向性～定期借地権などの活用による～」と題して、定期借地権推進協議会運営委員長の大木祐悟氏にご講演いただきました。

■ 【開催報告 2】 平成30年度新農地制度セミナー

2022年問題に向け、「改正生産緑地法」「新たな貸借円滑化法」「関係する税制」について、一層の理解を深めるためのセミナーを平成30年11月に東京・名古屋・大阪で開催し、三会場合わせて160名を超える方にご参加いただきました。

テキストとして使用した書籍「一問一答新しい都市農地制度と税務」（出版:株式会社ぎょうせい）は、2022年問題を前にして法改正、新法により大きく生まれ変わった生産緑地制度、同制度と密接に関係する税制について、一問一答でわかりやすく解説した

ものです。都市農地制度の入門編として、また、実務の参考図書としてご活用いただければ幸いです。

＜講師＞
今仲清(税理士法人今仲清事務所代表)
佐藤啓二(当センター常務理事)



■ 【開催報告 3】 平成30年度都市農地活用実践ゼミナール

平成31年2月14日(木)、東京・千代田区の損保会館大会議室において、平成30年度都市農地活用実践ゼミナールを開催いたしました。

「新制度によってひろがる都市農地活用の可能性」と題した本年度のゼミナールは、今般の都市農地をとりまく法制度の改正によって可能となった、多様な主体の都市農業への関わりと、そこで展開される多様な取組みについて先進事例を交えて解説するという内容で、地方自治体やJAはもとより、まちづくり等に関わる民間企業の実務者の方々にも多数お申込みいただき、当日は150名ほどの参加者となりました。

「新しい都市農地制度の整理と動向」と題した第1部では、まず当センターの小谷主任研究員が、昨今実施されてきた都市農地に関する法律の改正や整備について、その多岐にわたる内容を体系的に整理し、活用のポイントを解説しました。

次いで、株式会社ニッセイ基礎研究所の塩澤誠一郎・都市政策シニアリサーチャーより、法改正を受けて動きつつある都市農地の現状や関係する主体の多様化について、特にまちづくりの視点から解説・展望する講義をいただきました。

休憩をはさんだ第2部では、今後の都市農地利活用に関する先行的事例の紹介ということで、まず最

初に、自治体の先行的な取組みとして、生産緑地指定を拡大して積極的な都市農地の活用に取り組む神奈川県川崎市の事例を、川崎市都市農業振興センターの佐藤忠恭氏よりお話しいただきました。

続いて、都市農地・都市農業への多様な主体の関わりの方の先行事例として、数年前に新規就農者として都市農業へ参入し、新しい都市農業・農地活用のあり方を模索してきた、東京・八王子市の株式会社アンドファームユギの取組みを、同社の大神辰裕・代表取締役よりご紹介いただきました。

最後は、「都市の中に農を創る」と題し、株式会社まちづくり工房の大橋南海子・代表取締役から、近年、東京・埼玉・神奈川で手がけられてきた、農を介した地域のコミュニティづくりとそれによる都市農地の保全・利活用への取組みについてご講演をいただき、終了となりました。

